



スズモトグリーン調達基準書

Ver. 16

制定2003年12月 1日
改訂2023年4月28日
スズモト株式会社

目 次

<u>1. はじめに</u>	1
<u>2. 当社の環境理念、環境方針</u>	1
<u>3. グリーン調達について</u>	2
3. 1 グリーン調達活動の目的	
3. 2 グリーン調達活動の範囲	
3. 3 弊社の取り組み	
3. 4 改訂	
<u>4. お取引先様へのお願い事項</u>	3-4
4. 1 環境負荷物質の使用量及び素材構成情報の報告	
4. 2 提出書類	
4. 3 REACH規則SVHC情報について	
4. 4 個別要求による情報提供	
4. 5 工程変更時の報告	
4. 6 御報告の見直し	
4. 7 要求事項の変更への対応	
<u>5. スズモトグリーン調達化学物質管理に関するご説明</u>	4
5. 1 調査対象物質	
5. 1. 1 管理分類	
<u>6. 用語の定義</u>	5
<u>7. 分析結果必要対象</u>	6
<u>8. 含有化学物質管理基準</u>	
{表1}禁止物質A	7-9
{表2}管理物質	10
{表3}禁止物質B	11-15
<u>制定、改訂履歴／改訂内容</u>	16
<u>添付資料</u>	
非含有証明書(RoHS)	
使用禁止物質に関する不使用保証書	

1. はじめに

昨今の地球環境保護に関する社会の意識の高まりに伴って、
環境に配慮した事業活動、資材購入、生産活動を求められています。

当社におきましても、製品に関わる環境負荷の低減を推進する為、
「スズモトグリーン調達基準書」を作成して、運用を開始していく所存でございます。

環境負荷物質について、禁止物質、削減物質、管理物質を明確にし、
スズモトおよびスズモトグループ各社製品への混入を防ぎ、法令遵守、地球環境保全及び
生態系に対する影響を防ぐ事を目的とします。

スズモトおよびスズモトグループ各社へ納入される製品は、本基準を満足
していることを、貴社に保証していただきます。

貴社のお取引様に対しても本基準を満足する様に要請をお願い致します。

つきましては、「スズモトグリーン調達基準書」の主旨をご理解き、
調査へのご協力を賜ります様、お願ひ申し上げます。

2. 当社の環境理念、環境方針

スズモト環境基本方針

► 環境理念

スズモトおよびスズモトグループ各社は、全ての事業活動を通じ
人の安全と健康、及び地球環境との調和を目指します。

► 環境方針

1. 事業活動が環境に与える影響を的確にとらえ、技術的、経済的に可能な範囲で、
環境目的・目標を定め、具体的な行動計画を掲げ、環境マネジメントシステムを
運用し、継続的な改善を図ります。
2. 環境に関する適用可能な法律、規制、その他当社が同意した要求事項を順守しま
す。
3. 当社の事業活動による環境への影響を評価し、次の重点項目に取り組みます。
 - ・廃プラ等、資源の有効利用を推進します。
 - ・資源エネルギーの節約に努めます。
4. 環境に影響を及ぼす汚染、緊急事態、化学物質使用などの環境リスクについて、
発生の予防、発生時の影響を最小限にする管理体制を確立し、
維持します。
5. 環境パフォーマンス向上の為、目的・目標を設定し、改善活動を推進し、
定期的に、見直しを行います。
6. この方針は、当社の為に働く全ての人に周知し、地球環境保全の意識及び活動の
向上を図ります。
また、一般にも公開します。

3. グリーン調達について

3. 1 グリーン調達活動の目的

本活動は、人と地球の未来の為に、弊社「環境方針」に基づき、環境負荷の少ない物品を購入する事により地球環境負荷低減に向けた調達の推進を目的とします。

また、含有を禁止する化学物質（禁止物質A/B）が含まれていないことと、禁止物質および管理物質の不純物としての含有量を明確にし、確認することを目的とします。

3. 2 グリーン調達活動の範囲

スズモトおよびスズモトグループ各社製品に使用される材料、副資材等の全生産用購入品に適用される。

(1) 材料・副資材・梱包材料への適合

弊社に納入して頂く材料、副資材、梱包材料その他の生産用調達品全てに適用します。
ただし、顧客支給品は除きます。

対象材料・副資材・梱包材料例

- ・ 製品に使用される材料（樹脂ペレット）
- ・ 製品に使用される副資材（粘着テープ、半田、接着剤、インク、インサート金具、端子等）
- ・ 梱包材料（スズモトグループが製品を配送、保護するために用いる物品のこと）

段ボール、ポリ袋、ステープラー、緩衝材、テープ、ラベル、印刷インキ、塗料、
サンボックス、文房具インキ（マジック、ボールペン）など。
ただし通い箱は除きます。

(2) 消耗品・治具・製造工程設備類への適合

製造工程内において、製品に接触し付着する可能性のある消耗品類・治具類・製造工程設備類につきましては、スズモトにて指定致します。弊社より調査依頼があった際には、ご協力お願い致します。

(3) その他

上記(1)および(2)に該当しないその他の購入品につきまして、調査書類の御提出をお願いする場合もございますので、ご協力お願い致します。

3. 3 弊社の取り組み

弊社では、グリーン調達活動を全社環境活動の重要な一部として位置づけ、「環境方針」に基づき、全ての組織を上げて活動に取り組みます。

3. 4 改訂

国内外の各種法規制、社会的要請および技術進歩による変化等により改訂する場合がございます。

4. お取引先様へのお願い事項

グリーン調達は、環境負荷の少ない材料や副資材等を購入することによって実現します。そのため、以下の御報告をお願い致します。

4. 1 環境負荷物質の使用量及び素材構成情報の報告

スズモトおよびスズモトグループ各社に納入して頂いている材料や副資材等に含まれる環境負荷物質を把握する為、それらに含有する弊社指定の環境負荷物質と素材構成情報を報告して頂きます様、お願い致します。

4. 2 提出書類

「3.2グリーン調達活動の範囲」に記載されている対象について、商品取引開始時点で個々に、以下の資料の御提出をお願い致します。

○：必要／×：不要／△一部必要

調査対象	成分表またはSDS ミルシート ※2	高精度 分析データ	使用禁止物質に関する 不使用保証書※3
製品に使用される 材料(樹脂ペレット)	○	○	○
製品に使用される 副資材	○	○	○
梱包材料	○	○	△
消耗品・治具・ 製造工程設備類	○	△※1	△

以上に該当しないその他の購入品についても、調査をお願いする場合がございますので、ご協力お願い致します。

※1 一部の購入品について、弊社よりRoHS分析データの御提出をお願いする場合があります。

分析データの御提出ができない場合は、「非含有証明書(RoHS)」をご提出お願いいたします。

※2 GHS(Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals)に対応したISO11014に準拠したSDS
(Safety Data Sheet)をご提出ください。

※3 「使用禁止物質に関する不使用保証書」につきましては、当社の顧客要求に従った調査依頼をお願いする場合がございます。

「スズモトグリーン調達基準書」及び帳票につきましては、
以下のスズモトHPにてダウンロードできます。

<http://suzumoto-kk.co.jp/environment/>

4. 3 REACH規則SVHC情報について

REACH規則※1のSVHC※2を含有している場合は、速やかにその情報を取得し御報告をお願い致します。

※1 REACH規則とは、EUで2007年6月1日に発行した化学物質の登録、評価、認可及び制限に関する規則(Registration, Evaluation, Authorization and Restriction of Chemicals)のこと。

※2 SVHCとは、REACH規則における高懸念物質(Substance of Very High Concern)のことで、具体的な物質のリストは隨時発表される。

4. 4 個別要求による情報提供

当社の顧客要求への対応などにより、個別要求による情報提供をお願いする場合がございます。

＜個別要求例＞

- ① JAPIAシート
- ② 指定物質の含有調査または不含有証明書など
- ③ IMDSデータ
- ④ chemSHERPA 含有化学物質情報

4.5 工程変更時の報告

以下の変更が発生する場合には、事前に「4.2提出書類」にある書類提出をお願い致します。

1. 生産場所の変更(外注を含む)
2. 工程の変更
3. 設備の変更
4. 材料の変更
5. 部品・材料の購入先の変更
6. その他、環境規制に影響が大きい変更

4.6 御報告内容の見直し

弊社及びお取引先様を取巻く、社会情勢、経済情勢は、常に変化しております。

この為、商品取引開始後、定期的に、個々の商品に関して、環境負荷物質の使用量及び組成構成情報の見直しをお願い致します。

◎SDS

自主的もしくは法令改正などにより、SDSの見直し・改訂が行なわれた際には、ご提出をお願い致します。

4.7 要求事項の変更への対応

以下の例のような要求事項の変更に際し、当社が必要と判断した場合は、全ての調達品または特定の調達品について、調査をお願いする場合がございます。

例1) 「スズモトグリーン調達基準書」の改訂

例2) 法令の改正や制定

例3) 顧客要求事項の変更や追加

5. スズモトグリーン調達化学物質管理に関して

5.1 調査対象物質

スズモト環境管理物質

この基準書では、スズモト製品や材料等に含有される物質のうち、地球環境と人体に著しい影響を持つと判断したものを「環境管理物質」と特定し、管理対象としております。

その環境管理物質について、即時に使用を禁止する物質、削減をめざす物質、管理物質を明確にし、製品への混入防止または削減状況の管理を行い、地球環境保全および生態系に対する影響を軽減することを目的としております。

5.1.1 管理分類

1. 禁止物質A {表1}

法律で使用禁止と定められている物質で特に有害性の高い物質

2. 禁止物質B {表3}

法律で使用禁止と定められている物質で特に有害性の高い物質のうち、禁止物質A以外の物質

3. 管理物質 {表2}

含有を禁止する化学物質ではないが、含有情報把握の必要性が高いと判断した化学物質

6. 用語の定義

1) 含有

購入品中に成分・内容物として化学物質が含まれていることをいい、下記に分類する。

① 意図的添加

購入品において、ある目的のために特定の化学物質を故意に含有させることをいいます。

② 不純物

天然素材中に含有され、工業用材料としての精製過程で技術的に除去しきれない物質、または、合成反応の過程で生じ技術的に除去しきれない物質。

主原料と区別するために「不純物」と呼ばれるものを素材の特性を変える目的で使用する場合は、「含有」として扱う。

当含有化学物質管理基準における表示の意味は、下記の例に従います。

[例1] 禁止物質A、B

区分	閾値	意味
含有禁止	—	意図的添加は禁止 不純物も検出されないこと
含有禁止	<5ppm	意図的添加は禁止 不純物は5ppm未満であること
適用除外	—	意図的添加および不純物とともに 含有に制限はない

[例2] 管理物質

閾値	意味
-	意図的添加による、また不純物としての含有にかかわらず、含有を把握している場合は、その含有量を明確にして申告すること
<1000ppm	意図的添加、不純物とも1000ppmを超える場合は、含有量を把握すること

2) 閾値

購入品の各部位、または材料に含まれる許容範囲以内の不純物含有率をいいます。

3) 部位

それ以上分離できない均質な部分をいいます。

4) 均質物質

「均質物質」とは、異なる材料へ機械的に解体できない素材を意味します。例えば、個々のタイプのプラスチック、セラミック、ガラス、金属、めっき、紙、ダンボール、樹脂、コーティング材などです。

「機械的に解体」とは、その材料が原則として、ネジ外しや切断、破碎、粉碎及び研磨などの機械的な操作で分離できることを意味します。

例えば、めっき製品は、『めっき被膜』と『母材』と各々に分離できる部位として扱いますので、ご注意をお願い致します。また、多層めっきの場合は、各層を1部位として取り扱います。

5) 適用除外

特定の用途に限って、購入品への含有を禁止しないことをいいます。

但し、含有していることの調査報告、含有量の確認は必要です。

7. 分析結果必要対象

部位単位で定量分析を実施し、分析結果が閾値以内であること。

分析時の定量下限値は、以下例示以外の方法であっても、前処理と測定装置の組合せで、

- ① カドミウム5ppm未満、② 鉛30ppm未満、③ 水銀5ppm未満、④ 総クロム2ppm未満のそれぞれを保証できればよいものとする。

樹脂については、PBB,PBDEの分析データまたは不使用証明書を提出する。

- ⑤DEHP、BBP、DBP、DIBPの分析は必須とはしないが、当社顧客要求に対応するために分析をお願いする場合においては、下記の方法を推奨とする。

① カドミウム ② 鉛 ④ 総クロム

前処理：硫酸・硝酸・塩酸・フッ化水素酸・過酸化水素酸などの存在下で湿式分解法(加圧分解含む)、硫酸存在化での灰化法、密閉容器内での加圧酸分解法(マイクロウェーブ分解法)などによって溶液化する。溶液中に沈殿物が生じた場合は、フッ酸分解・アルカリ溶融分解などによって完全に溶解して溶液化する。

分析装置：誘導結合プラズマ発光分光分析装置(ICP-AES[ICP-OES])、誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)、原子吸光分析装置(AAS、FLAAS)など。また、データを証明書として使用する場合は、試験方法を明記すること。

③ 水銀

前処理：加圧分解または還流冷却付分解フラスコを用い、水銀の揮散を防ぎ、硫酸・硝酸・過マンガン酸カリウムなどで溶液化する。またはマイクロウェーブ分解法などを用いても良い。

分析装置：還元気化ICP発光分光分析装置(ICP-AES[ICP-OES])、原子吸光分析装置(還元気化、加熱気化)、誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)など。また、データを証明書として使用する場合は、試験方法を明記すること。

[参考] PBB・PBDE

前処理：有機溶媒で溶解またはソックスレー抽出を行い、シリカゲルカラム処理を行い溶液化する。

分析装置：ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)など

[参考] DEHP・BBP・DBP・DIBP

前処理：IEC 62321-8 『電気・電子機器の特定物質測定』準拠

分析装置：ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC-MS)

8. 含有化学物質管理基準

[表1] 禁止物質A

1/3

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象
アスベスト類	含有禁止	—	・ 絶縁材、断熱材、充填材など全ての用途
一部の芳香族アミンを生成させるアゾ染料・顔料	含有禁止	<30ppm	・ 人体に継続的に触れる機能として作られた製品の人体接触部の顔料・染料(皮革製品、繊維製品)
カドミウム／カドミウム化合物	含有禁止	<100ppm	・ 包装材料と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
六価クロム化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
鉛／鉛化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
水銀／水銀化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 包装材料と下記の適用除外を除く全て
	適用除外	—	・ 「EU RoHS 2011/65/EU Annex III/IV」、「ELV 2000/53/EC Annex II」最新版掲載の用途
オゾン層破壊物質	含有禁止	—	・ 全ての用途
ポリ臭化ビフェニル類(PBB類)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE類)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP) CAS:117-81-7	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ブチルベンジルフタレート(BBP) CAS:85-68-7	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ジブチルフタレート(DBP) CAS:84-74-2	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
ジイソブチルフタレート(DIBP) CAS:84-69-5	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途
フッ素系温室効果ガス(PFC、SF6、HFC)	含有禁止	—	・ 全ての用途
ポリ塩化ビフェニル類(PCB類)	含有禁止	—	・ 絶縁油、潤滑油、電気絶縁材、溶媒、電解液、可塑剤、防火剤、電線とケーブル用コーティング剤、誘電体シーラントなど全ての用途
ポリ塩化ターフェニル(PCT)	含有禁止	—	・ 絶縁油、潤滑油などの全ての用途
ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数が2以上)	含有禁止	—	・ 潤滑油、塗料などの全ての用途

[表1]禁止物質A

2/3

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象	
放射性物質	含有禁止	—	・ 全ての用途	
短鎖型塩化パラフィン(C10-13)	含有禁止	—	・ 全ての用途	
三置換有機スズ化合物 (TBT・TPTを含む)	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ 全ての用途	
ジブチルスズ(DBT)化合物	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ プラスチックへの添加剤など全ての用途 金属スズ、スズ合金、スズめっき、スズの無機化合物は該当しません	
ジオクチルスズ(DOT)化合物	含有禁止	<1000ppm (スズ換算)	・ 繊維・布材料への添加剤 金属スズ、スズ合金、スズめっき、スズの無機化合物は該当しません	
トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	含有禁止	<1000ppm	・ 全ての用途	
ヒ素／ヒ素化合物	含有禁止	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途	
	適用除外	—	・ 成分としてヒ素を含有する化合物半導体、プリント基板の銅箔接着部	
ニッケル	含有禁止	—	・ 皮膚接触する外部部品	
パーフルオロオクタンスルホン酸 (塩を含む) (PFOS)	含有禁止	—	・ フィルムとプラスチックの帯電防止剤など全ての用途	
ホルムアルデヒド	含有禁止	—	・ 複合木材製品(合板、粒子ボード、MDFまたは部品)	
		<75ppm	・ 繊維製品	
	適用除外	—	・ 上記以外の用途	
特定ベンゾトリアゾール 2-(2H-1,2,3-ヘンゾトリアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール (CAS No.3846-71-7)が対象	含有禁止	—	・ 接着剤、塗料、印刷インキ、プラスチック、インクリボン、ハーテ、コーキングまたはシール用充填材など全ての用途	
ヘキサフロモシクロヘキサン(HBCD) 及び全ての主要ジアステレオ異性体	含有禁止	—	・ 難燃剤(主に発泡ポリスチレンとある種の繊維に使用される)等 全ての用途	
フマル酸ジメチル(DMF)	含有禁止	—	・ 防カビ剤、乾燥剤など全ての用途	
REACH規則付属書XVII(制限物質) ※ECHA(欧州化学品庁)のHPより最新情報を参照のこと http://ec.europa.eu/enterprise/sectors/chemicals/reach/restrictions/index_en.htm	含有禁止	物品による (法律要求)	・ 物品による	
“GADSL Reference List”に掲載されたClassification(分類)が “P(禁止Prohibited)” または “D/P(申告/禁止： Declarable/Prohibited)” の物質 ※GADSL Webサイト “GADSL Reference List”参照 情報を参照のこと http://www.gadsl.org	含有禁止	<1000ppm (表記無き限り0.1wt%)	・ 物品による	
塩化コバルト	含有禁止	—	・ 乾燥剤(シリカゲル)に使用される湿度指示薬 ・ 湿度インジケータ	特別管理品※1

[表1] 禁止物質A

3/3

化学物質群	区分	閾値	用途及び対象
パーフルオロオクタン酸(PFOA), その塩およびPFOA関連化合物	含有禁止	<25ppb	・ 物質、混合物または成形品中のPFOAまたはその塩。
		<1000ppb (1ppm)	・ 物質、混合物または成形品中のPFOA関連化合物の総量。
赤リン ※chemSHERPAには登録されていない物質の為、任意報告物質としてご記入ください。	含有禁止	—	・ 電極間の電気絶縁部に使用する樹脂系部材の難燃剤
	適用除外	—	・ 電極間の電気絶縁部に使用する樹脂系部材の難燃剤以外の用途 ・ 含有禁止対象の難燃剤であり、2020/4/1時点で採用実績がある樹脂系部材(樹脂材料)においては、下記を満たすもの。 赤リン粒子に防湿コート又はそれと同等の対策(安定化処理)が施されていること。
ポリ塩化ビニル(PVC)	含有禁止	—	・ 箱包材
多環芳香族炭化水素(PAH)	含有禁止	<1ppm	使用例:ゴム、可塑剤、プラスチックの着色顔料 ・ 皮膚または口腔内に直接、長時間または短時間で繰り返し接触するゴムまたはプラスチック部品
		<0.5ppm	・ 遊具を含む玩具及び保育用品用で皮膚または口腔内に直接、長時間または短時間で繰り返し接触するゴムまたはプラスチック部品
長鎖ペルフルオロアルキルカルボン酸化合物 (LCPFACs)	含有禁止	—	・ 表面コーティングを有する部品または成形品をコーティングするための材料
リン酸トリス(イソプロピルフェニル) (PIP(3:1))	含有禁止	—	・ 写真印刷用成形品、接着剤、封止剤以外の全ての用途
ペンタクロロチオフェノール (PCTP)	含有禁止	<1wt%	・ 全ての用途
長鎖(C9-C14)ペルフルオロカルボン酸(PFCAAs)とその塩及びその関連物質	含有禁止	・ 成形品質量に対し、PFCAAsとの塩の合計で25ppb以上の含有 ・ 成形品質量に対し、関連物質の合計が260ppb以上の含有	・ 全ての用途
シアノ化合物 (毒物及び劇物取締法で定義される「毒物」に該当する無機シアノ化合物)	含有禁止	—	・ 全ての用途
パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質	含有禁止	—	・ 全ての用途

<GADSLとは>

Global Automotive Stakeholder Group (GASG)が公開する“Global Automotive Declarable Substance List (GADSL)”に表示される物質のこと(常に最新版が有効)

<禁止物質A 適用除外リスト(EU RoHS 2011/65/EU)>

EU RoHS 2011/65/EU Annex III

EU RoHS 2011/65/EU Annex IV (医療機器および監視および制御機器(カテゴリー8&9)に特化した適用除外リスト)

<禁止物質A 適用除外リスト(ELV 2000/53/EC)>

ELV 2000/53/EC Annex II

[表2]管理物質

化学物質群	CAS No.	閾値	用途及び対象
アンチモン／アンチモン化合物	物品による	<1000ppm	・ 全ての用途
ビスマス／ビスマス化合物	物品による	<1000ppm	・ 全ての用途
フタル酸エステル類 DIDP,DINP,DNOP DIDP 26761-40-0 68515-49-1 DINP 28553-12-0 68515-48-0 DNOP 117-84-0 (可塑化した材料)	DIDP,DINP,DNOP合計	<1000ppm	・ 全ての用途
ハロゲン／ハロゲン化合物 (ただし有機臭素化合物・有機塩素化合物)	物品による	臭素分、塩素分各 <900ppm およびその合計 <1500ppm (均質材料)	・ 全ての用途
金／金化合物	物品による	-	・ 全ての用途
錫／錫化合物	物品による	-	・ 全ての用途
タンタル／タンタル化合物	物品による	-	・ 全ての用途
タンゲステン／タンゲステン化合物	物品による	-	・ 全ての用途
ヘリウム／ヘリウム化合物	GADSL参照	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途
		適用除外	ヘリウム-銅合金； ヘリウム-ニッケル合金 ヘリウム-金合金
セレン／セレン化合物	GADSL参照	<1000ppm	・ 適用除外以外の全ての用途
		適用除外	光学部品でセレン化亜鉛を含有したもの(例:反射鏡、レンズ)； 日本興業規格が定めたセレンを含有したステンレス鋼
2,4,6-トリニトロ-5-tert-ブチル-1,3-キシレン(ムスクキシレン)	81-15-2	<1000ppm	・ 全ての用途
アントラゼン	120-12-7	<1000ppm	・ 全ての用途
過塩素酸塩	「例示物質表」参照	<0.006ppm	・ 全ての用途
REACH規則よりCandidate Listに記載されたSVHC(高懸念物質)	※ECHA(欧州化学品庁)のHPより最新情報を参照のこと http://ec.europa.eu/enterprise/sectors/chemicals/reach/restrictions/index_en.htm	<1000ppm (法律要求)	・ 物品による
” GADSL Reference List”に掲載されたClassification(分類)が ” D(申告:Declarable)” の物質	” GADSL Reference List”参照情報を参照のこと http://www.gadsl.org	<1000ppm (表記無き限り 0.1wt%)	・ 物品による
ペルフルオロヘキサン酸(PFhxA) とその塩及びその関連物質	307-24-4 等	・ 成形品質量 に対し、 PFhxAとその 塩の合計で 25ppb以上の 含有 ・ 成形品質量 に対し、関連 物質の合計 が1ppm以上 の含有	・ 全ての用途
デカブロモジフェニルエタン (DBDPE)	84852-53-9	-	・ 全ての用途
4-4'-イソプロピリデンジフェノール (ビスフェノールA)(BPA)	80-05-7	<1000ppm	・ 全ての用途
1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-デカ クロロペンタシクロ [12.2.1.16,9.02,13.05,10]オクタデカ- 7,15-ジエン(デクロランプラス)	13560-89-9 135821-74-8 135821-03-3	-	・ 全ての用途
UV-328 2-(2H-ベンゾトリアゾール-2-イ ル)-4,6-ジ-tert-ペンチルフェノ ール	25973-55-1	-	・ 全ての用途

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
1	クロルテン類	chlordane , pur	57-74-9等	—
2	シアノ化合物	Hydrocyanic acid	74-90-8	—
3	ダイオキシン類	Other dioxins	物品による	—
4	フッカ水素	Hydrogen Fluoride	7664-39-3	—
5	ヘキサクロロベンゼン (HCB)	hexachlorobenzene	118-74-1	—
6	リン化アルミニウム (リン化アルミニウムくん蒸剤)	Aluminum phosphide (AlP)	20859-73-8	—
7	1,1-ジクロロエチレン (塩化ビニリデン)	1,1-dichloroethylene; vinylidene dichloride	75-35-4	—
8	1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2-trichloroethane	79-00-5	—
9	マイレックス	mirex	2385-85-5	—
10	ジメチル-(ジエチラミド-1-クロルクロトニル)-ホスフェイト	phosphamidon	13171-21-6	—
11	ジエチルバーナートロフェニルチオホスフェイト (パラチオン)	parathion	56-38-2	—
12	オクタメチルビロホスホルアミド (シュラーダン)	Diphosphoramido, octamethyl-	152-16-9	—
13	ジメチルバーナートロフェニルチオホスフェイト (メチルバーナン)	Methylparathion	298-00-0	—
14	p-ジメチルアミノアゾベンゼン (メチルイエロー)	Benzenamine, N,N-dimethyl-4-(phenylazo)-	60-11-7	—
15	エチル-パラ-ニトロフェニルチオベンゼンホスホネイト (EPN)	O-Ethyl-O-p-nitrophenyl thionobenzene phosphate ;EPN	2104-64-5	—
16	モノフルオロ酢酸アミド	Acetamide, 2-fluoro-	640-19-7	—
17	フルオロ酢酸ナトリウム;モノフルオロ酢酸塩	Acetic acid, fluoro-, sodium salt	62-74-8等	—
18	クロロメチルメチルエーテル (クロジメチルエーテル)	Methane, chloromethoxy-	107-30-2	—
19	1,2-エボキシ-3-フェノキシプロパン	1,2-Epoxy-3-PhenoxyPropane	122-60-1	—
20	1,1,1-トリクロロ-2,2-ビス(4-クロロフェニル)エタン (DDT)	1,1,1-trichloro-2,2-bis(4-chlorophenyl)ethane	50-29-3	—
21	1,3-ジクロロプロベン;D-D	1,3-dichloropropene; D-D	542-75-6	—
22	2,4,6-トリターシャリーピチルフェノール	2,4,6-Tri-tert-butylphenol	732-26-3	—
23	2-クロロ-4-6-ビス(エチラミン)-1-3・5トリアジン (シマジン又はCAT)	2-chloro-4,6-bis(ethylamino)-1,3,5-triazine; shimazine; CAT	122-34-9	—
24	N・N-ジエチルチオカルバミン酸S;4-クロロベンジル	S-4-chlorobenzyl N,N-diethylthiocarbamate; thiobencarb	28249-77-6	—
25	アルドリン	aldrin	309-00-2	—
26	エンドリン	endrin	72-20-8	—
27	ディルドリン	dieldrin	60-57-1	—
28	テトラメチルチウラムジスルフィド (チラム又はチラム)	tetramethylthiuram disulfide; thiram	137-26-8	—
29	トキサafen; 塩素化カンfen (オクタロカfen)	Toxaphene	8001-35-2	—
30	ベンゼン	benzene	71-43-2	—
31	ベンゼンを含有するゴムのり5%以上含有するもの	benzene	71-43-2	—
32	黄磷マッチ	Phosphorus	7723-14-0	—
33	4-アミノフェニル及びその塩	4-Aminobiphenil and its salts	92-67-1等	—
34	オーラミン塩酸塩	Benzenamine, 4,4'-carbonimidoylbis[N,N-dimethyl-,monohydrochloride	2465-27-2	—
35	グリオキサール	glyoxal	107-22-2	—
36	4-クロロ-1,2-フェニレンジアミン	4-Chloro-1,2-phenylenediamine	95-83-0	—
37	コールタール	Tar, coal	8007-45-2	—
38	エチレンオキシド(エチレンオキサイド)	ethylene oxide	75-21-8	—
39	ジアニジン及びその塩	Dianisidine and its salts	119-90-4等	—
40	4,4'-ジアミノフェニルエーテル	4,4'-Diaminodiphenyl ether	101-80-4	—
41	3,3'-ジアミノベンジジン	3,3'-Diaminobenzidine	91-95-2	—
42	3,3'-ジクロロ-4,4'ジアミノジフェニルメタン	3,3'-Dichloro-4,4'-diaminodiphenylmethane	101-14-4	—
43	ジクロロベンジジン及びその塩	Dichlorobenzidine and its salts	91-94-1等	—
44	o-トリジン及びその塩	o-Tolidine and its salts	119-93-7等	—
45	α -ナフチルアミン	Naphthalenamine	134-32-7等	—
46	β -ナフチルアミン	Naphthalenamine	91-59-8等	—
47	4-ニトロフェニル及びその塩	4-Nitrobiphenyl	92-93-3等	—
48	二硫化炭素	carbon disulfide	75-15-0	—
49	8-ヒドロキシキノリン	8-Hydroxyquinoline	148-24-3	—
50	o-フェニレンジアミン	o-phenylenediamine	95-54-5	—
51	m-フェニレンジアミン	m-phenylenediamine	108-45-2	—
52	p-フェニレンジアミン	p-phenylenediamine	106-50-3	—
53	β -ブロピオラクトン	β -Propiolactone	57-57-8	—
54	ベンジジン及びその塩	Benzidine and its salts	92-87-5	—
55	ベンジリジン=トリクロリド	benzylidine trichloride	98-07-7	—
56	4-[4-(アミノフェニル)(4-イミノ-2,5-ジクロヘキサジエン-1-イリデン)メチル]-2-メチルベンゼンアミン塩酸塩	hydrochloride salt of 4-[4-(4-aminophenyl)(4-imino-2,5-cyclohexadien-1-ylidene)methyl]-2-methylbenzeneamine;magenta	632-99-5	—
57	エチレンイミン	ethyleneimine	151-56-4	—
58	キリソ	Quinoline (and its salts)	91-22-5	—
59	ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト	Phosphorothioic acid, S-[2-(ethylthio)ethyl] O,O-dimethyl ester	919-86-8	—
60	アルキル鉛化合物	alkyl lead compounds	物品による	—

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
61	塩化ビニル(モノマー)	vinyl chloride (monomer)	75-01-4	—
62	トランス-1,2-ジクロロエチレン	trans-1,2-dichloroethylene	156-60-5	—
63	ジクロロメタン(塩化メチレン)	dichloromethane	75-09-2	—
64	臭化メチル	Methyl Bromide(Bromo Methane)	74-83-9	—
65	テトラエチルビロホスフェイト	tetraethylpyrophosphate	21646-99-1	—
66	テトラクロロエチレン	tetrachloroethylene	127-18-4	—
67	1,1,1-トリクロロエタン	1,1,1-trichloroethane	71-55-6	—
68	リン化アルミニウムとカルバミン酸アンモニウムとの錠剤	pellet of aluminium phosphide &ammonium carbamate	—	—
69	2,2,2-トリクロロ-1,1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール	2,2,2-trichloro-1,1-bis(4-chlorophenyl)ethanol	115-32-2	—
70	ヘキサクロロブタ-1,3-ジエン	hexachlorobuta-1,3-diene	87-68-3	—
71	六フッ化硫黄SF6	Sulphur hexafluoride	2551-62-4	—
72	1,1,2,2-テトラクロロエタン(四塩化アセチレン)	1,1,2,2-tetrachloroethane	79-34-5	—
73	9-メトキシ-7H-フルオ[3,2-g][1ヘンゾ]ビラン-7-オン	9-methoxy-7H-Furo(3,2-g)(1)benzopyran-7-one, 8-Methoxysoralen, 8-MOP, Methoxsalen, Xanthotoxin, Ammoidin	298-81-7	—
74	ヘンゾ(a)ビレン	Benz(a)pyrene	50-32-8	—
75	リンドан	lindane	58-89-9	—
76	リン酸(トリス(2,3-ジプロモプロピル)	Tris(2,3-dibromopropyl)	126-72-7	—
77	ビス(クロロメチル)エーテル	bis(chloromethyl) ether	542-88-1	—
78	2,3,7,8-テトラクロロヘンゾダイオキシン	2,3,7,8-tetrachlorodibenzo-p-dioxin	1746-01-6	—
79	ベンジン塩酸塩	Benzidine dihydrochloride	531-85-1	—
80	C.I.ダイレクトブラウン95	C.I. direct brown 95	16071-86-6	—
81	ベンジン硫酸塩	Benzidine sulphate	21136-70-9	—
82	3,3'-ジメチルベンジン二塩酸	3,3'-dimethylbenzidine.2hcl	612-82-8	—
83	C.I.アシッドブラック1	C.I. Acid BLACK	1064-48-8	—
84	N-フェニル-2-ナフチルアミン	phenyl-beta-naphthylamine	135-88-6	—
85	N-ニトロソジ-i-プロピルアミン	N-Nitrosodiisopropylamine	601-77-4	—
86	N-ニトロソエチルフェニルアミン	N-Nitrosoethylphenylamine	612-64-6	—
87	N-ニトロソメチルフェニルアミン	N-nitroso-methylaniline	614-00-6	—
88	N,N'-ジトリル-p-フェニレンジアミン	N,N'-ditoril-p-phenylene diamine	27417-40-9	—
89	N,N'-ジキシリル-p-フェニレンジアミン	N,N'-dixylyl-p-phenylenediamine	28726-30-9	—
90	N-トリル-N'-キシリル-p-フェニレンジアミン	N-tolyl-N'-xylyl-p-phenylenediamine	70290-05-0	—
91	N-ニトロソジメチルアミン	N-Nitrosodimethylamine	62-75-9	—
92	N-ニトロソビペリジン	N-Nitrosopiperidine	100-75-4	—
93	N-ニトロソメチルエチルアミン	N-Nitrosomethylethylamine	10595-95-6	—
94	N-ニトロソビロジン	N-Nitrosopyrrolidine	930-55-2	—
95	ヒドラジン	Hydrazine	302-01-2	—
96	3-アミノ-1H-1,2,4-トリアゾール	3-Amino-1H-1,2,4-triazole	61-82-5	—
97	クロロホルム	Chloroform	67-66-3	—
98	トリクロロエチレン	Trichloroethylene	79-01-6	—
99	テトラクロロエチレン	Tetrachloroethylene	127-18-4	—
100	1,1,1,2-テトラクロロエタン	1,1,1,2-tetrachloroethane	630-20-6	—
101	ヘンタクロロエタン	Pentachloroethane	76-01-7	—
102	モノメチルテトラクロロフェニルメタン(Ugilec141)	Monomethyl-tetrachloro-diphenyl methane	76253-60-6	—
103	1,2-ジクロロエタン	1,2-Dichloroethane	107-06-2	—
104	シス1,2-ジクロロエチレン	CIS-1,2-dichloroethylene	156-59-2	—
105	Di-μ-oxo-di-n-ブチルスチニオハイドロキシボラン(DBB)	di-u-oxo-di-n-butylstannichydroxyborane	75113-37-0	—
106	シアノ化合物	Cyanogen	460-19-5	—
107	リン酸トリメチル	Trimethyl phosphate	512-56-1	—
108	トリス(1-アシジニル)ホスфинオキシド	Tris (1-aziridinyl) phosphineoxide	545-55-1	—
109	モノメチルジプロモジフェニルメタン(DBBT)	Monomethyl- dibromo-diphenyl methane	99688-47-8	—
110	HFC類(ハイドロフルオロカーボン)	HFCs(HydroFluoroCarbon)	物品による	—
111	2-イソプロピルビシクロ[4.4.0]デカン又は3-イソプロピルシクロ[4.4.0]デカン	decaHydro-1-(1-MethylEthyl)-Naphthalene	1010-74-8	—
112	ニッケルカルボニル	Nickel Carbonyl	13463-39-3	—
113	ジエチルビフェニル	2,2'-diEthyl-1,1'-biPhenyl	13049-35-9	—
114	ジクロロテカ-1,5,9-トリエン	(E,E,E)-1,5,9-cycloDodecatriene	676-22-2	—
115	シクロドテカン	cycloDodecane	294-62-2	—
116	o-(2,4-ジクロロフェニル)=o-エチルフェニルホスホノチオアート	PhosphonoThioic Acid, Phenyl-,o-(2,4-diChloroPhenyl)=o-Ethyl Ester	3792-59-4	—
117	N,N-ジシクロヘキシル-1,3-ヘンゾアゾール-2-スルフェンアミド	N,N-dicycloHexyl-2-Benzothiazole-SulfenAmide	4979-32-2	—
118	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1,2,3-ヘンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	2-(5-Chloro-2H-Benzotriazol-2-yl)-4,6-bis(1,1-diMethylEthyl)-Phenol	3864-99-1	—
119	2,6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	3,5-bis(1,1-diMethylEthyl)-[1,1'-biPhenyl]-4-ol	2668-47-5	—
120	ジヘンゼンルトルエン	diBenzylToluene	26898-17-9	—
		Toluene, diBenzyl derivative	29589-57-9	—
		diBenzylBenzene, ar-Methyl derivative	53585-53-8	—

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
121	ジヘンテンダイマー又はその水素添加物	cycloHexene, 1-Methyl-4-(1-MethylEthenyl)-, Dimer	57912-86-4	—
		cycloHexene, 1-Methyl-4-(1-MethylEthenyl)-, (4R)-, Dimer	71911-41-6	—
		cycloHexane, 1,1'-(1,1,3-triMethyl-1,3-Propane-diy)-bis[4-Methyl-	84304-87-0	—
122	水素化テルフェニル	1,4-dicycloHexylBenzene	1087-02-1	—
		[1,1'-bicycloHexyl]-4-yl-Benzene	20273-27-2	—
		cycloHexyl-1,1'-biPhenyl	27985-87-1	—
		tercycloHexyl	35860-22-1	—
		terPhenyl, Hydrogenated	61788-32-7	—
123	テトラフェニルスズ*	tetraPhenyl-Stannane	595-90-4	—
124	2,2',6,6'-テトラ-tert-ブチル-4,4'-メチレンジフェノール	4,4'-Methylenebis[2,6-bis(1,1-diMethylEthyl)-Phenol]	118-82-1	—
125	トリイソブロビルナフタレン	triisoPropyl-Naphthalene	35860-37-8	—
126	トリエチルビフェニル	triEthyl-1,1'-biPhenyl	42343-17-9	—
		2,4,6-triEthyl-1,1'-biPhenyl	76804-33-6	—
		2,4',5-triEthyl-1,1'-biPhenyl	152463-74-6	—
127	トリクロロエチレン	triChloro-Ethylene	79-01-6	—
128	1,3,5-トリ-tert-ブチルベンゼン	1,3,5-tris(1,1-diMethylEthyl)-Benzene	1460-02-2	—
129	1,3,5-トリブロモ-2-(2,3-ジブロモ-2-メチルブロホキシ)ベンゼン	1,3,5-triBromo-2-(2,3-diBromo-2-MethylPropoxy)-Benzene	36065-30-2	—
130	1,1-ビス(tert-ブチルジオキシ)-3,3,5-トリメチルシクロヘキサン	1,1-bis(tert-Butyl)-3,3,5-triMethylcycloHexane perOxide	6731-36-8	—
131	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン	1-(1,1-diMethylEthyl)-3,5-diMethyl-2,4,6-triNitro-Benzene	81-15-2	—
132	ペルフルオロ(1,2-ジメチルシクロヘキサン)	1,1,2,2,3,3,4,4,5,6-decaFluoro-5,6-bis(triFluoroMethyl)-cycloHexane	306-98-9	—
133	2-(2H-1,2,3-ヘンソツリニアゾール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ブチルフェノール	2-(2H-BenzotriAzol-2-yl)-4,6-bis(1,1-diMethylEthyl)-Phenol	3846-71-7	—
134	2-(2H-1,2,3-ヘンソツリニアゾール-2-イル)-6-sec-ブチル-4-tert-ブチルフェノール	2-(2H-BenzotriAzol-2-yl)-4-(1,1-diMethylEthyl)-6-(1-MethylPropyl)-Phenol	36437-37-3	—
135	3,3'-ジクロロヘンジシンシハイドロクロライト*	3,3'-Dichlorobenzidine dihydrochloride	612-83-9	100ppm
136	o-トリジンニ塩酸塩	o-Tolidine dihydrochloride	612-82-8	100ppm
137	C.I.ダイレクトラック38	Direct black 38	1937-37-7	100ppm
138	アジ化ナトリウム	Sodium azide	26628-22-8	1000ppm
139	オーラミン	Auramine	492-80-8	—
140	アザチオブリン	Azathioprine	446-86-6	—
141	N,N-ジメチルホルムアミド*	N,N-dimethylformamide	68-12-2	—
142	イソシアニ酸塩(イソシアネート)類	isocyanate	—	—
143	1,3-ブタジエン	1,3-Butadiene	106-99-0	—
144	ジヘンゾフラン類	Dibenzofuran	—	—
145	1,3-ジクロロプロパン	1,3-Dichloropropane	142-28-9	—
146	中鎖塩化バラフィン(MCCP)炭素鎖長(14~17)他	Alkanes, C14-17, chloro(MCCP) Others	85535-85-9他	—
147	塩化メチル	Methane, chloro-	74-87-3	—
148	2-ブロモプロパン	2-Bromopropane	75-26-3	—
149	テトラフルオロエチレン	Ethene, tetrafluoro-	116-14-3	—
150	ハログン化ナフタレン(塩化物を除く)	Halogenation naphthalene	—	—
151	ボリ塩化フェノール及び誘導体	Polychlorinated phenol and conductor	—	—
152	ベンタクロロフェノールPCP	Pentachlorophenol PCP	87-86-5	—
153	ベンタクロロフェノルナトリウム	Sodium Pentachlorophenate	131-52-2	—
154	4-アミノフェニル/4-アミノフェニル及びその塩	4-aminoDiphenyl/4-aminoDiphenyl and its salt	92-67-1	—
155	4-ニトロフェニル及びその塩	4-Nitrobiphenyl and its salt	92-93-3	—
156	ベンタクロロベンゼン	Pentachlorobenzene	608-93-5	—
157	α -ヘキサクロロシクロヘキサン	α -hexachlorocyclohexane	319-84-6	—
158	β -ヘキサクロロシクロヘキサン	β -hexachlorocyclohexane	319-85-7	—
159	クロルテコン	Chlordecone	143-50-0	—
160	モノメチルシクロロジフェニルメタン	Monomethyl-dichloro-diphenyl methane (Ugilec121, Ugilec 21)	81161-70-8	—
161	パーカロオオクタン酸	Perfluorooctanoic acid	355-67-1	—
162	リソ酸トリス2-クロロエチル(TCEP)	Tris(2-chloroethyl) phosphate	115-96-8	—
163	1,2,5,6,9,10-ヘキサブロモシクロオクタン	1,2,5,6,9,10-hexabromo-Cyclododecane	3194-55-6	—
164	1,2-ジクロロプロパン	1,2-dichloropropane	78-87-5	—
165	1,3,5-トリ-tert-ブチルベンゼン	1,3,5-tris(1,1-dimethylethyl)-benzene	1460-02-2	—
166	1,4-ビス(イソブロビルアミノ)-9,10-アントラキノン	1,4-Bis(isopropylamino)-9,10-anthraquinone	14233-37-5	—
167	1-tert-ブチル-3,5-ジメチル-2,4,6-トリニトロベンゼン	1-(1,1-dimethylethyl)-3,5-dimethyl-2,4,6-trinitro-benzene	81-15-2	—
168	2,2,3,3,4,4,5-ヘptaフルオロ-5-(ペルフルオロブチル)オキソラン	2,2,3,3,4,4,5-heptafluoro-5-(perfluorobutyl)oxolane	335-36-4	—
169	2,2',6,6'-テトラ-tert-ブチル-4,4'-メチレンジフェノール	4,4'-methylenebis[2,6-bis(1,1-dimethylethyl)-Phenol]	118-82-1	—
170	2,4,6-トリ-tert-ブチルフェノール	2,4,6-tri-tert-butylphenol	732-26-3	—

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
171	2,4-ジ-tert-ブチル-6-(5-クロロ-2H-1,2,3,-ベンゾトリアゾール-2-イル)フェノール	2-(5-chloro-2H-benzotriazol-2-yl)-4,6-bis(1,1-dimethylethyl)-phenol	3864-99-1	—
172	2,4-ジ-tert-ブチル-6-[2-ニトロフェニル]ジアゼニルフェノール	2,4-bis(tert-butyl)-6-[(2-nitrophenyl)azo]phenol	52184-14-2	—
173	2,6-ジ-tert-ブチル-4-フェニルフェノール	3,5-bis(1,1-dimethylethyl)-[1,1'-biphenyl]-4-ol	2668-47-5	—
174	2-イソプロピルビンシクロ[4.4.0]テカン又は3-イソプロピルビンシクロ[4.4.0]テカン	decahydro-1-(1-methylethyl)-naphthalene	1010-74-8	—
175	2-ブロモプロパン	2-bromopropane	75-26-3	—
176	3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノフェニルメタン	4,4'-diamino-3,3'-dichlorodiphenylmethane	101-14-4	—
177	3,3'-ジクロロヘンジン	3,3'-dichlorobenzidine	91-94-1	—
178	4-sec-ブチル-2,6-ジ-tert-ブチルフェノール	4-sec-Butyl-2,6-di-tert-butylphenol	17540-75-9	—
179	4-アミノビフェニル及びその塩	4-aminobiphenyl and its salts	92-67-1等	—
180	4-ニトロビフェニル及びその塩	4-nitrobiphenyl	92-93-3等	—
181	DDT	DDT	50-29-3 57-74-9 76-44-8	—
182	N,N-ジシクロヘキシル-1,3-ベンゾチアゾール-2-スルファンアミド	N,N-dicyclohexyl-2-benzothiazolesulfenamide	4979-32-2	—
183	o-(2,4-ジクロロフェニル)=o-エチルフェニルホスホノチオアート	Phosphonothioic acid, phenyl-, O-(2,4-dichlorophenyl)-O-ethyl ester	3792-59-4	—
184	o-トリジン	o-tolidine	119-93-7	—
185	o-トリジン及びその塩	o-tolidine and its salts	119-93-7等	—
186	p-ジメチルアミノアゾベンゼン	p-dimethylaminoazobenzene	60-11-7	—
187	r-1,c-2,t-3,c-4,t-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名 α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	(1alpha,2alpha,3beta,4alpha,5beta,6beta)-1,2,3,4,5,6-hexachlorocyclohexane; (α-HCH)	319-84-6	—
188	r-1,t-2,c-3,t-4,c-5,t-6-ヘキサクロロシクロヘキサン (別名 β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	Beta-HCH; (β-HCH)	319-85-7	—
189	α-(ジフルオロメチル)-ω-(ジフルオロメチキ)ボリ[オキシジフルオロメチレン]/オキシ(テトラフルオロエチレン] (分子量が500以上700以下のものに限る)	Poly Perfluoro Ethoxy Methoxy Difluoro Methyl Ether	161075-02-1	—
190	α-ナフチルアミン及びその塩	a-naphthylamine and its salts	134-32-7等	—
191	アルドリン	aldrine	309-00-2	—
192	エチルベンゼン	ethylbenzene	100-41-4	—
193	ジイソプロピルナフタレン	1,4-Diisopropylnaphthalene	24157-79-7	—
194	ジメチル-(ジエチルアミド-1-クロロクロトニル)-ホスフェイト	dimethyl-(diethylamido-1-chlorocrotonyl)-phosphate; phosphamidonate	13171-21-6	—
195	ディルドリン	dieldrine	60-57-1	—
196	テカクロロベンタシクロ[5.3.0.02,6.03,9.04,8]テカン-5-オン(別名クロルテコン)	Kepone	143-50-0	—
197	テトラフェニルスズ	tetraphenyl-stannane	595-90-4	—
198	テトラブロモ(フェノキシベンゼン) (別名テトラブロモジフェニルエーテル)	Tetrabromo diphenyl ether	40088-47-9	—
199	ビス(トリブチルスズ)=オキントン	1,1,1,3,3,3-Hexabutyldistannoxane	56-35-9	—
200	ヘキサクロロベンゼン(HCB)	hexachlorobenzene	118-74-1	—
201	ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン) (別名ヘキサブロモジフェニルエーテル)	Hexabromo diphenyl ether	31153-30-7 36483-60-0 116995-33-6	—
202	ヘキサブロモフェニル	Hexabromobiphenyl	36355-01-8	—
203	ヘプタブロモ(フェノキシベンゼン) (別名ヘプタブロモジフェニルエーテル)	Heptabromo diphenyl ether	68928-80-3	—
204	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	PFOSF	307-35-7	—
205	ペルフルオロオクタン	Perfluorooctane	307-34-6	—
206	ペルフルオロテトラデカン酸	Perfluorotetradecanoic acid	376-06-7	—
207	ペルフルオロ-テカン酸	Perfluorododecanoic acid	307-55-1	—
208	ペルフルオロリデカン酸	Perfluorotridecanoic acid	72629-94-8	—
209	ペルフルオロ-キサデカン酸	Perfluorohexadecanoic acid	67905-19-5	—
210	ペルフルオロブタン	Perfluoroheptane	335-57-9	—
211	ペルフルオロベンタデカン酸	Perfluoropentadecanoic acid	141074-63-7	—
212	ベンタブロモ(フェノキシベンゼン) (別名ベンタブロモジフェニルエーテル)	1,1'-oxybis-, pentabromoBenzene	32534-81-9	—
213	ボリブロモフェニル(臭素数が2から5のものに限る)	Polybrominated biphenyls	67774-32-7	—
214	ボリ塩化ナフタレン	polychlorinated naphthalene	1321-64-8	—
215	ボリ塩化ビフェニル(塩素化ビフェニル)	PCB	1336-36-3	—
216	塩素化パラフィン	chlorinatedparaffins	61788-76-9 63449-39-8	—
217	黄リン	yellow phosphorus	7723-14-0	—
218	酸化エチレン(エチレンオキシド)	ethylene oxide	75-21-8	—
219	酸化水銀(II)	Mercury Oxide	21908-53-2	—
220	水素化テルフェニル	Terphenyl, hydrogenated	1087-02-1 20273-27-2 27985-87-1 35860-22-1 61788-32-7	—
221	(4-クロロフェニル)シクロブロビルメタン	(4-CHLOROPHENYL)(CYCLOPROPYL)METHANONE	94097-88-8	—
222	エンドスルファン	Endosulfan	115-29-7 959-98-8 33213-65-9	—

[表3] 禁止物質B

No.	物質名 (通称・略称・化学名 等)	物質名 (英名)	CAS No.	閾値
223	ホルムアルデヒドとアニリンのボリマー	Formaldehyde, oligomeric reaction products with aniline	25214-70-4	<0.1wt%
224	ジエチレンジコールジメチルエーテル	Bis(2-methoxyethyl) ether	111-96-6	<0.1wt%
225	1,2-ジクロロエタン	1,2-dichloroethane (EDC)	107-06-2	<0.1wt%
226	4,4'-メチレンビス[2-クロロアニリン]	2,2'-dichloro-4,4'-methylenedianiline (MOCA)	101-14-4	<0.1wt%
227	4,4'-メチレンジアニリン	4,4'-Diaminodiphenylmethane (MDA)	101-77-9	<0.1wt%
228	2,4-ジニトロトルエン	2,4-dinitrotoluene (2,4-DNT)	121-14-2	<0.1wt%
229	テトラエチル鉛	Tetraethyllead	78-00-2	<0.1wt%
230	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)-4''-(メチルアミノ)トリチルアルコール	4,4'-bis(dimethylamino)-4''-(methylamino)trityl alcohol	561-41-1	<0.1wt%

制定、改訂履歴

2003年	12月	1日	制定
2005年	6月	22日	第2版
2005年	9月	15日	第3版
2006年	3月	10日	第4版
2007年	4月	3日	第5版
2007年	11月	6日	第6版
2008年	6月	10日	第7版
2009年	12月	7日	第8版
2011年	6月	1日	第9版
2014年	5月	9日	第10版
2015年	4月	1日	第11版
2018年	4月	5日	第12版
2020年	5月	21日	第13版
2021年	12月	22日	第14版
2022年	4月	27日	第15版
2023年	4月	28日	第16版

主な改訂点 第12版から掲載

版数	改訂箇所	改訂内容
第12版	2.	環境方針 改訂
	4. 2	提出資料 見直し
	4. 4	⑥IMDSデータ、⑦chemCERPA 追加
	6.	「例1」適用除外 \leq 3500ppm 削除
	7.	⑤DEHP, BBP, DBP, DIBP 追加
	9. [表1]禁止物質A	禁止物質追加：フタルート4種(EU RoHS指令改正に伴う。)
	9. [表1]禁止物質A	カドミウム、六価クロム、鉛、水銀：閾値 見直し
	9. [表1]禁止物質A	ヘキサブロモシクロヘキサ(HBCCD)⇒ヘキサブロモシクロヘキサ(HBCD)、閾値見直し
	9. [表2]	PVC 削除
	9.	※1 特別管理品 削除
	9. [表4]禁止物質B	No.221(4-クロロフェニルジクロロブロメタノン 追加
	使用禁止物質に関する不使用保証書	禁止物質の追加、物質名修正により一覧見直し
第13版	4. 2	「ミラーシート」追加
	4. 2	「生産用購入物品調査表」削除
	4. 4	「①JAMP MSDSplus (MSDSplus: Material Safety Data Sheet plus)」削除
	4. 4	「②フタル酸エスチル、ハロゲンフリー等の調査、分析試験報告書」削除
	4. 4	「④鋼材のミルシートなど」削除
	4. 4	「⑤JAMP AISによる情報提供」削除
	4. 4	「JAMAシート」追加
	8.	「8. 納入品へのRoHS適合表示」削除
	8. [表1]禁止物質A	「ヒ素/ヒ素化合物」追加
	8. [表1]禁止物質A	フッ素系温室効果ガス(PFC, SF6, HFC): 「冷媒、吹き付け剤、消火剤、洗浄剤、絶縁材、苛性ガスなど」削除
	8. [表1]禁止物質A	「バーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩およびPFNA関連化合物」閾値見直し
	8. [表1]禁止物質A	「赤リン」追加
	8. [表2]製品梱包材に関する使用禁物質	「8. [表2]製品梱包材に関する使用禁止物質」削除
	8. [表3]管理物質 生産用購入物品調査表	「フタル酸エスチル類 BBP,DBP,DEHP」削除、「表1」禁止物質Aへ変更 様式削除
第14版	4. 2	梱包材料 使用禁止物質に関する不使用保証書: 「○」⇒「△」変更
	4. 2	スマートHP URL更新
	4. 4	①「JAMAシート」⇒「JAPIAシート」変更
	8. [表1]禁止物質A	カドミウム、六価クロム、鉛、水銀: 「〔表2参照〕」削除
	8. [表1]禁止物質A	ポリ塩化ビニル(PVC) 追記
	8. [表1]禁止物質A	多環芳香族炭化水素(PAH) 追記
	8. [表1]禁止物質A	長鎖ベルフルオロアルキルカルボン酸化合物(LCPFACs) 追記
	8. [表1]禁止物質A	リン酸リス(イソプロビルフェニル)(PIP(3:1)) 追記
	8. [表1]禁止物質A	ベンタクロロオキフェノール(PCP) 追記
	8. [表3]禁止物質B	No.222 エトスルアン 追記
第15版	8. [表1]禁止物質A	長錆(C9-C14)ベルフルオロカルボン酸(PFCAs)とその塩及びその関連物質 追記
	8. [表1]禁止物質A	シアノ化合物 追記
	8. [表1]禁止物質A	RoHS及びELV URL削除
	8. [表2]管理物質	ベルフルオロヘキサン酸(PFHxA)とその塩及びその関連物質 追記
	8. [表2]管理物質	デカブロモジフェニルエタン(DBDPE) 追記
	8. [表2]管理物質	4-「イソプロピリデンジフェノール(ビスフェノールA)(BPA)」追記
第16版	8. [表1]禁止物質A	バーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質 追記
	8. [表2]管理物質	1,6,7,8,9,14,15,16,17,17,18,18-デカロヘンタシクロ[2.2.1.16.9.0.2.13.0.5.10]オクタデカ-7,15-ジエン(テクロランブラス) 追記
	8. [表2]管理物質	UV-3282-(2H-ヘンソトリアソール-2-イル)-4,6-ジ-tert-ヘンチルフェノール 追記
	8. [表3]禁止物質B	ホルムアルdehyドとアーリンのボリマー 追記
	8. [表3]禁止物質B	ジエチレングリコールジメチルエーテル 追記
	8. [表3]禁止物質B	1,2-ジクロエタノール 追記
	8. [表3]禁止物質B	4,4'-メレビス「2-クロロアニリン」 追記
	8. [表3]禁止物質B	4,4'-メレジンアニリン 追記
	8. [表3]禁止物質B	2,4-ジントルルエン 追記
	8. [表3]禁止物質B	テトラエチル鉛 追記
	8. [表3]禁止物質B	4,4'-ビス(ジメチルアミノ)-4''-(メチルアミノ)トリチアルコール 追記

スズモト株式会社 御中

年 月 日

非含有証明書 (RoHS)

会社名

社印

役職及び氏名

住所

TEL

FAX

貴社への納入品について、RoHS指令で規定されている下記10物質について含有が
スズモトグリーン調達基準書で定める閾値以下であることを保証します。
また、今後も貴社への納入品に閾値を越える含有をしないことをあわせて確約します。

品名

品番・図番

No.	物質名
1	カドミウム及びその化合物
2	六価クロム化合物
3	鉛及びその化合物
4	水銀及びその化合物
5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB)
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE)
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)
8	ブチルベンジルフタレート(BBP)
9	ジブチルフタレート(DBP)
10	ジイソブチルフタレート(DIBP)

※除外事項については、スズモトグリーン調達基準書(Ver.16)に準じます。

使用禁止物質に関する不使用保証書

会社名 _____ 社印 _____
 役職及び氏名 _____
 住所 _____
 TEL _____ FAX _____

当社はスズモト株式会社へ納入する全ての原材料、部品及び部材について、
 スズモト株式会社が定める使用禁止物質(スズモトグリーン調達基準書Ver.16による)を
 含有していないことを保証いたします。

保証対象:

品名	品番・図番	重量 g
----	-------	---------

No.	物質名	管理分類
1	ポリ塩化ビフェニル類 (PCB)	禁止物質A
2	ポリ塩化ターフェニル(PCT)	禁止物質A
3	ポリ塩化ナフタレン (塩素原子数2以上)	禁止物質A
4	短鎖型塩化パラфин (C10~13)	禁止物質A
5	ポリ臭化ビフェニル類 (PBB類)	禁止物質A
6	ポリ臭化ジフェニルエーテル類 (PBDE類)	禁止物質A
7	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)	禁止物質A
8	ブチルベンジルフタレート(BBP)	禁止物質A
9	ジブチルフタレート(DBP)	禁止物質A
10	ジイソブチルフタレート(DIBP)	禁止物質A
11	パーフルオロオクタンスルホン酸(塩を含む)(PFOS)	禁止物質A
12	パーフルオロオクタン酸(PFOA)、その塩及びそのエステル	禁止物質A
13	フッ素系温室効果ガス	禁止物質A
14	ヘキサブロモシクロドデカン(HBCD)	禁止物質A
15	カドミウムおよびその化合物	禁止物質A
16	鉛およびその化合物	禁止物質A
17	水銀およびその化合物	禁止物質A
18	六価クロム化合物	禁止物質A
19	ニッケル	禁止物質A
20	三置換有機スズ化合物(TBT・TPTを含む)	禁止物質A
21	ジブチルスズ(DBT)	禁止物質A
22	ジオクチルスズ(DOT)	禁止物質A
23	トリブチルスズ=オキシド(TBTO)	禁止物質A
24	ヒ素およびヒ素化合物	禁止物質A
25	アスペスト類	禁止物質A
26	一部の芳香族アミンを生成させるアゾ染料・顔料	禁止物質A
27	放射性物質	禁止物質A
28	特定ベンゾトリアゾール	禁止物質A
29	オゾン層破壊物質	禁止物質A
30	フマル酸ジメチル(DMF)	禁止物質A
31	REACH規則付属書X VII(制限物質)	禁止物質A
32	" GADSL Reference List"に掲載されたClassification(分類)が" P(禁止Prohibited)" または" D/P(申告/禁止:Declarable/Prohibited)" の物質	禁止物質A
33	塩化コバルト	禁止物質A
34	ホルムアルdehyd	禁止物質A
35	赤リン	禁止物質A
36	ポリ塩化ビニル(PVC)	禁止物質A
37	多環芳香族炭化水素(PAH)	禁止物質A
38	長鎖ペルフルオロアルキルカルボン酸化合物 (LCPFACs)	禁止物質A
39	リン酸トリス(イソプロピルフェニル)(PIP(3:1))	禁止物質A
40	ペンタクロロチオフェノール(PCTP)	禁止物質A
41	長錯(C9-C14)ペルフルオロカルボン酸(PFCAs)とその塩及びその関連物質	禁止物質A
42	シアノ化合物	禁止物質A
43	パーフルオロヘキサンスルホン酸(PFHxS)とその塩及び関連物質	禁止物質A

